

！お知らせ

公共建築パネル展

11月11日の「公共建築の日」にちなみ、立川や周辺にある公共建築の紹介を通して、環境配慮や人に優しい建物づくり、各建物での仕事について紹介するパネル展です。国土交通省関東地方整備局甲武営繕事務所と市が共催。直接会場へ時11月8日(土)～14日(金)、午前8時30分～午後5時15分(14日は午後2時まで)場市役所1階多目的プラザ問同事務所☎(529)0011、市施設課・内線2428

広告入り封筒を無償で提供いただける事業者を募集します

市で使用する一部の封筒には広告を入れており、その広告を掲載・印刷し無償で提供していただける事業者を募集しています。くわしくは、市ホームページをご覧ください問文書法政課・内線2612

国民年金保険料の「追納」

「保険料免除」「学生納付特例」「若年者納付猶予」の承認を受けた期間は、年金の受給資格期間に含まれます。ただし「保険料免除」は保険料を納付した場合と比べ、老齢基礎年金の年金額が減額されます。また「学生納付特例」や「若年者納付猶予」は老齢基礎年金額の計算に反映されません。免除などの承認を受けていた期間については、10年以内であれば保険料を後から納めること(追納)で、将来の年金額を増額することができます。平成23年度以前の期間を追納する場合は、保険料に経過期間に応じた加算額を加えた金額を納付することになります。保険料の追納をする場合には納付書が必要となりますので、希望する方はお早めにお手続きください問立川年金事務所(523)0352、市保険年金課・内線1394

「油・断・快適!下水道～下水道に油を流さないで」キャンペーン

キッチンから流れた油は、下水道管のつまりや悪臭の原因となります。鍋や食器に付いた油污れは、洗う前にふき取りましょう。この行動が川や海の良い水環境にもつながります問都下水道局総務部広報サービス課☎03(5320)6511、市下水道管理課☎(528)4329

中央図書館の臨時休館

中央図書館は蔵書点検のため、11月18日(火)～22日(土)に臨時休館します。他の地区図書館は通常通り開館しています。また、市民の方は相互利用協定を結んでいる国立・昭島・武蔵村山市の図書館も利用できます(利用方法・開館日等については各市図書館にお問い合わせください)。休館中の本の返却は、ブックポスト(CDやカセットテープ、都立図書館などからの借用

本は除く)または開館している地区図書館へ問中央図書館☎(528)6800

多摩西部マンション管理セミナー&相談会

①セミナー「管理委託契約書から見た管理会社の役割～管理会社と上手に付き合うためのヒント」②相談会「マンション管理に関する諸問題へのアドバイス」時11月15日(土)①午後1時30分～3時②午後3時15分～4時30分場たましんRISURUホール(立川市市民会館)師マンション管理士・山田弘明さん定①25人②10組(いずれも申込順)申住所、氏名、マンション名、連絡先を書いて、ファクスかEメールで多摩西部マンション管理士会事務局☎(553)6183eikes@suite.plala.or.jpへ問同事務局☎(559)4687、市住宅課・内線2562

シニアのための無料職業紹介所

立川商工会議所無料職業紹介所では、シニアの方に市内や周辺地域企業などへの職業紹介を行うほか、就業相談も実施しています。直接会場へ対おおむね55歳以上の方時月曜～金曜日、午前10時～午後4時(祝日を除く)場同所(ルミネ立川店1階西側)問同所☎(522)4611

シルバー人材センター入会説明会

今まで培ってきた経験や技能・知識を生かし、社会参加や地域貢献をしてみませんか。市内の公共機関・企業・家庭から、施設管理・清掃・配布・植木さん定・除草・市営葬儀事業などの仕事を引き受け、登録した会員が就業しています対57歳以上の市民の方時11月19日、12月10日の水曜日、午後1時から場シルバー人材センター柴崎本部(柴崎町1-17-7)申前日までに同本部☎(527)2204へ

美しい多摩川クリーンアップ作戦

多摩川周辺(残堀川下流部、周辺サイクリングロード付近)で清掃活動を行います。小学生以下は保護者同伴。駐車場はありません時11月15日(土)午前9時～11時(雨天中止)場残堀川遊歩道親水護岸(柴崎町6-23)集合持作業しやすい服装、靴申10月27日(月)から電話、または氏名・連絡先を書いて、ファクスかEメールで環境対策課環境推進係・内線2244☎(524)2603ekankyoutaisaku@city.tachikawa.lg.jpへ

緑のカーテンコンテスト

緑のカーテンコンテストの参加者の報告書をパネル展示します。展示をご覧になった方は家庭部門・事業所部門・学校保育所部門ごとに投票できます。投票結果と環境審議会委員の審査をもとに優秀作品、入賞作品を決定します。時10月28日(火)～11月6日(木)(展示時間は各施設へお問い合わせください)場市役所1階正面玄関、子ども未来

センター、玉川上水駅(多摩モノレール)、国営昭和記念公園花みどり文化センター(展示内容はいずれも同じ)●緑のカーテン用の種を集めています市役所(総合案内(1階)と環境対策課(2階))、市内児童館に「緑のカーテンたねボックス」を設置しています。集めた種は来年のイベントなどで配布する予定です。種はきれいに乾かし、封筒などに入れてお持ちください。問環境対策課環境推進係・内線2243

環境のお話と多摩動物公園自然体験のつどい

東京ガス多摩支店と多摩動物公園が、親子で「自然と私たちの暮らし」について考える環境イベントを開催。パネル展示、ジャーナリストの武田剛さんの特別講演もあります。多摩動物公園入場券とライオンバス乗車券付き時12月7日(日)午前10時30分～午後0時30分場多摩動物公園(日野市)定300人(申込順)申10月27日(月)から多摩動物公園ホームページHPhttp://www.tokyo-zoo.net/zoo/tamaからダウンロードできる申込用紙に必要事項を書いて、ファクスで東京ガス多摩支店☎(526)6142へ問同支店☎(526)6125、市環境対策課環境推進係・内線2244

根川緑道サクラの健康観察会～樹木医と一緒にサクラの状況を観察しませんか

市の貴重な財産であり、環境資源である緑地等で、市が活動支援する緑地・樹林地等保全ボランティア団体がサクラの健康観察会を開催します。根川のサクラを標本として、樹木の健康状態を判断する際のポイントなどを、樹木医から学びます時▷10月25日(土)午後2時～4時▷11月30日(日)、12月14日(日)午前10時～正午(保全体験実施予定)場柴崎市民体育館前集合(雨天中止、小雨実施)定各20人(申込順)申参加日時、氏名、連絡先を書いて、ファクスかEメールで集住グリーン

ネットワーク☎(540)3570☎(525)4561ecg-net@ac.auone-net.jpへ。10月25日(土)は現地で当日申込可。くわしくは集住グリーンネットワークホームページHPhttp://www.ab.auone-net.jp/~cgnet/をご覧ください問市公園緑地課緑化推進係・内線2260

部活動の状況によって中学校の指定変更ができます

指定学区の中学校に希望する部活動がない場合には、希望する部活動のある中学校への学校指定変更が可能です。ただし、五中へは変更できません。くわしくはお問い合わせください。問学務課学務保健係・内線2516

官公署・その他

東京たま広域資源循環組合入札参加申請の受付

平成27・28年度の工事・物品買入れ等の入札参加申請を受け付けています。くわしくは同組合ホームページHPhttp://www.tama-junkankumiai.com/industrial/index.htmlをご覧ください▶受付期間=11月4日(火)まで▶申請方法=郵送か宅配便で東京たま広域資源循環組合総務課契約担当宛(西多摩郡日の出町大字大久野7642番地)へ問同組合総務課☎(597)6151

無料調停相談会

夫婦関係、相続、土地建物、金銭問題などのもめごとを、調停で解決する手続きの相談に応じます。直接会場へ時11月15日(土)午前10時～午後3時30分場女性総合センター問東京家事調停協会☎・☎03(3502)8822

たちかわ競輪開催日

●10月25日～28日(防府記念全Rを場外発売) ●11月8日～11月10日(FI)
開催案内・レース結果 ☎0180(994)223～5

消費者の目 土地の売買に関するトラブル 第181回

以前購入した土地(原野)を早く処分したい。そんな気持ちにつけ込む手口にご用心

40年前に「値上がりする」と勧誘され遠方の土地を購入しましたが、全く売れずに持ち続けていました。最近「中国の富裕層がこの周辺の土地を次々購入しているので高く売れます」と電話があり、早く処分したい一心で土地管理料として50万円を支払いました。しかし、その後業者の担当者が詐欺容疑で逮捕され、騙されていたことが分かりました。バブル期に大きな問題となった「原野商法」。被害者の多くは高齢者となり、子や孫に問題のある土地を残したくない、早く土地を処分したいという気持ちを持っています。そんな気持ちにつけ込み、売れない土地を買い取るので別の土地を購入するように持ち掛けたり、売却のための契約をさせるなどトラブルが多発しています。売れない土地を処分したいと思っても、絶対に業者の話は鵜呑みにしないでください。業者が価格提示をしてきたら、土地がある自治体に提示額が妥当かどうか、また周辺の土地が売却されている事実があるかを問い合わせてみましょう。一人で抱え込まずに家族や消費生活センターに相談してください。

ひとりで悩まず、まず電話！ 消費生活相談 ☎(528)6810